# 商工労働企業委員会会議記録

商工労働企業委員長 小嶋 秀行

1 日 時

平成26年6月27日(金) 午後1時31分から 午後3時15分まで

2 場 所

第6委員会室

3 出席した委員の氏名

小嶋秀行、三浦正臣、古手川正治、嶋幸一、衞藤明和、玉田輝義、吉冨幸吉

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係の職・氏名

商工労働部長 西山英将、企業局長 森本倫弘 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

### 8 会議の概要及び結果

- (1)継続請願21について、継続審議とすべきものと全会一致をもって決定した。
- (2) 県内所管事務調査に関し、まとめを行った。
- (3) 平成25年度大分県工業用水道事業会計予算繰越計算書について及び大分県中小企業者等向け融資の損失補償に係る求償権の不等価譲渡の承認についてなど、執行部から報告を受けた。
- (4) 閉会中の継続調査について、所定の手続をとることとした。県外所管事務調査の行程を決定した。
- 9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課議事調整班 副主幹 姫野剛 政策調査課調査広報班 主幹 田崎真佐恵

# 商工労働企業委員会次第

日時:平成26年6月27日(金)13:30~

14:00~15:30

場所:第6委員会室

## 1 開 会

2 企業局関係 13:30~14:00

- (1)諸般の報告
  - ①報第 5号 平成25年度大分県工業用水道事業会計予算繰越計算書について ②中期経営計画の取り組み状況について
- (2) その他

#### 3 商工労働部関係

(1) 付託案件の審査

継続請願 21 四国電力伊方原子力発電所再稼働に反対する意見書の提出に ついて

- (2) 県内所管事務調査のまとめ
  - ①公共職業訓練について
  - ②食品加工企業に対する支援について
- (3) 諸般の報告
  - ①報第 8号 大分県中小企業者等向け融資の損失補償に係る求償権の不等価 譲渡の承認について
  - ②大分県中小企業活性化条例の成果検証について
  - ③九州・沖縄地方成長産業戦略について
  - ④坐来大分について
- (4) その他

### 4 協議事項

- (1) 閉会中の継続調査について
- (2) 県外所管事務調査について
- (3) その他

#### 5 閉 会

# 会議の概要及び結果

小嶋委員長 ただいまから、委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、3月20日の当委員会で継続審査となりました請願一件で あります。

ただいまから、企業局関係に入ります。

まず、執行部より報告をしたい旨の申し出がありましたのでこれを許します。

**森本企業局長** 委員の皆様方におかれましては、先般6月4日、所管事務調査で雨の中、 松岡太陽光発電所にご視察いただきありがとうございました。おかげさまでもうすぐ運転 開始1年になりますが、順調に発電しております。

本日は、2件企業局の報告案件があります。1件は、工業用水の工事に係る繰り越しについて、もう1件は企業局の中期経営計画の取組状況について担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

**有瀬総務課長** それでは、報第5号平成25年度大分県工業用水道事業会計予算繰越計算 書について説明いたします。

議案書では、61ページから62ページに繰越計算書を掲載しておりますが、お手元のA3の資料でご説明させていただきます。

資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

昨年度からの繰り越しは2件ございまして、1つ目は左側(1)の給水ネットワーク再構築事業でございます。

予算額4億9,862万円に対しまして、全額を未契約で繰り越しておりますが、現在は全て発注済みとなっております。

事業の概要でございますが、当事業は、老朽化が懸念されます工水の隧道施設の点検や 事故時におけるバックアップ機能確保のため、相互に給水機能を補完できるよう、バイパ スや増圧ポンプの設置を行うものでございます。

繰越理由でございますが、国の経済対策により、工業用水道施設の強靱化に係る国の補助金が、平成25年度に経済産業省で補正予算計上されたことに伴い、本県においても、補助金を積極的に受け入れ、去る3月議会で補正予算の議決をいただき、繰り越したものでございます。

もう一つは右側(2)の判田浄水場第二貯留池建設工事でございます。こちらも予算額 1億5,951万6,110円全額を繰り越しております。

事業の概要でございますが、豪雨時の浄水処理において、大量の汚泥が発生した場合の 処理能力向上を図るため、判田浄水場内に新たな2つ目の貯留池を建設するものでござい ます。

繰越理由でございますが、工事の施工中に湧水が発生したこと等により工事がおくれた ものでございまして、去る5月30日には、工事は完成いたしております。

右側の写真、上が施工中の写真でございまして、下が完成後の状況でございます。

以上で、平成25年度企業局予算の繰り越しについての説明を終わらせていただきま

す。

**小嶋委員長** ただいま執行部から報告がありましたが、皆さんのほうで質疑はありますか。

[「なし」と言う者あり]

**小嶋委員長** では私から一つ、このカメラの位置関係ね、これが完成後でしょ。(「下が 完成後です」と言う者あり)位置関係はどうなるんですかね。見るのはこの辺から通って る。上からじゃなくて、このずれはどこに……。

**有瀬総務課長** おおむね同じところから撮っております。下の写真はちょっと上のほうになりますけど。

小嶋委員長 ここの壁がこれということですか。(「そうです」と言う者あり)

はい、わかりました。立派になったということですね。

**有瀬総務課長** 続きまして、中期経営計画の取り組み状況について説明させていただきます。

企業局では、電気及び工業用水を長期的かつ安定的に供給できるよう、持続可能な経営 基盤を確立するため、4年間を計画期間とする中期経営計画を策定し、各種施策に取り組 んでおります。

昨年、25年度は第2期中期経営計画の最終年度、また、今年、26年度は第3期の計画の初年度となりますので、それぞれ第2期の実施結果及び第3期の実施計画について説明させていただきます。

資料の2ページをごらんいただきたいと思います。

こちらが、第2期中期経営計画、平成22年度から25年度の4年間の実施結果でございす。それぞれ推進施策ごとに、左から目標指標、実績、達成率、実施結果などを記載しております。

なお、実績の欄で地震・津波対策の耐震化や大規模改良、修繕工事などの件数については4年間の累計で示しておりますが、年間の回数等を目標としている項目につきましては、25年度の実績を記載しておりますのでご了承願います。

それでは、この主なものについてご説明します。一番左側基本目標の一番目、安全・安心の(1)給水ネットワーク再構築の取り組みでございます。第2期では具体的な目標指標を定めておりませんでしたが、他県での隧道の崩落事故の事例を踏まえ、一部の隧道のバイパス工事から隧道全体のネットワーク工事に変更させていただきまして、過度な投資を避けながら全体的な工程期間の短縮を図ることができました。

(2) 地震・津波対策の取り組みでは、電気・工水ともに主な建物等について耐震化を 進めてまいりました。電気では一部工事の入札不調がありましたことから、第2期全体の 目標76%に対し71%と目標を達成することができませんでしたが、工水では主な建物 等については100%の耐震化を達成することができまして、また、判田浄水場の非常用 発電機についても前倒しで建設し、昨年度完成をしたところでございます。

続きまして、左側基本目標の2番目、経営改革では、(1)経営環境の変化に対応した経営改革の実施といたしまして、①の総人件費の抑制では、目標どおり105名という必要最小限の人員で、耐震化や給水ネットワーク再構築事業に対応いたしました。また、次の②遊休資産の利活用ですが、当初、駐車場として貸し出すこととして賃貸料を目標指標

としておりました旧公舎用地の2物件を、平成24年度に一般競争入札により売却することができたため、実績欄については売却収益額を記載しております。

次に、③経費の節減では、削減目標に対して8ポイント超える結果となりました。これは、松岡太陽光発電所や判田浄水場非常用発電機など、新しい設備が稼働したこと、また電気料金や燃料費の高騰というものでございます。現在も、電気代やガソリン等の値上げが続いております。大変厳しい状況下ではありますが、第3期も引き続き職員一人一人がコストダウン等マニュアルを意識しながら経費の削減に取り組んでまいります。

次に(2)透明性の高い経営の実施では、①外部意見の反映といたしまして、外部評価機関の経営評価委員会、ユーザー企業からなる工水ユーザー懇談会を、ともに毎年2回開催したところでございます。経営評価委員会でいただきました意見等は第3期の計画へ反映させるなどしております。また、本年度の工水ユーザー懇談会は梅雨入り直後の今月6月11日に開催し、工水の濁水対策の取り組み状況等について説明するとともに、洪水により高濁水が発生した場合のユーザー企業への情報伝達等について既に確認を行ったところでございます。

次に3番目の県民サービスの(1)県政への幅広い貢献の実施でございますが、②の工業用水道事業の2番目の大分地区以外での工水確保では、企業誘致のために、商工労働部を通じて市町村から要望のあった4件全てで工業用水の水源調査を実施したところでございます。また、3番目の一般会計への繰り出しでは、毎年1億円を一般会計の企業立地促進等基金に繰り出したところです。

最後の基本目標、地球環境の保全では、(1)の再生可能エネルギー発電の実施といたしまして、先般ご視察いただきました松岡太陽光発電所について、第2期最終年度の25年7月から運転開始することができたところでございます。こちらは概算設計段階の出力1,420キロワットを目標指標としておりましたが、最終的に架台の基礎や影の影響などを考慮して配置を検討した結果、1,362キロワットとなりましたので、達成率は96%としております。

以上が第2期中期経営計画の実施結果でございます。一部で目標をクリアすることができなかったものもございますけども、おおむね4つの基本目標についてそれぞれ一定の成果が得られたものと考えております。

続きまして、次の3ページをごらんいただきたいと思います。

電力システム改革等、今後、予想される厳しい経営環境をしっかりと見据え、第1期、第2期での取り組みを引き続き着実に実行しつつ、将来にわたり電気及び工業用水を安定的に供給できるよう両事業の再構築を図ることを目的に策定しました第3期中期経営計画の平成26年度から4年間の実施計画について説明させていただきます。

まず、左側の基本目標の1番目、安全・安心の施設管理ですが、(1)の電気事業、

- (2)の工業用水道事業とも、第2期で建物等の耐震化はおおむね終わりましたので、それぞれ①の地震対策の計画的実施にあるとおり、電気では水管橋や上部水槽などの水路工作物等の耐震化、さらに、②建設以来60年以上が経過した大野川発電所のリニューアル等に向けた準備に着手いたします。
- (2) の工水でも、各種コンクリート構造物について、耐震化を進めていくとともに、 ②では、給水ネットワーク再構築事業の完成としまして、第3期最終年度の平成29年9

月からの運用開始を目指しまして、工事を本格化させていきます。

次に、基本目標2番目の顧客本位の取り組みでございます。

- (1)の電気事業の①安定した電力の供給では、日常の保守点検に万全を期し、故障による発電停止を防止するとともに、保守作業を効率的に実施して発電停止の低減化を図り、電力の安定供給に努めることとしています。
- (2)の工業用水道事業でも、①で安定した工業用水の供給として、濁水対策のハード整備を充実し、量、質とも工業用水の安定供給に努めることとしています。

また、③にありますように、これまで県庁で開催しておりましたユーザー懇談会におきまして、実施事業等を直接ユーザーの方々に見ていただく現地見学会を加えるなど、懇談会の充実を図るとともに、企業局長を初めとするユーザー企業訪問も随時行ってまいりたいと考えております。

最後が、3番目の基本目標、県政、地域への貢献です。

(1) の一般会計への繰り出しですが、第3期では、①にありますように電気事業から一般会計の芸術文化基金積立へ、年5千万円の繰り出しを新たに行います。②の工水についても、一般会計の企業立地促進等基金積立のために、第1期、第2期に引き続きまして、年1億円の繰り出しを引き続き行ってまいります。

続きまして、最後の4ページでございます。平成25年度の決算見込みについて、説明 させていただきます。

中期経営見通しとの増減比較表をごらんいただきたいと思います。

先ほどご説明いたしました第2期中期経営計画の各項目に取り組んだ結果、25年度決算見込みでの純利益は、左側の電気事業では太枠、平成25年度の中の決算見込み(C)の欄の一番下の太字にありますように、2億8,264万1千円、右側の工業用水道事業では同じく(C)の欄の一番下3億7,076万円となっており、中期経営計画と比較しますと電気事業では1億9,500万円余りの増額、工業用水道事業では、給水ネットワーク運用開始までに配水管路内部にたまりました汚泥を撤去するための修繕引当金をふやしたことなどにより、3,800万円余りの減額となっております。

以上が中期経営計画の取り組み状況等でございます。第3期の初年度である今年度におきましても、持続可能な経営基盤の確立のため、計画の積極的かつ着実な実行に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**小嶋委員長** ありがとうございました。今説明がありましたが、皆さんのほうから質問等はありませんか。

**吉冨委員** 電気事業、水事業によって大変な剰余金を出していただいて、それはまた県政 への貢献が非常に高いことに関しまして、心から感謝申し上げます。ありがとうございま す。

ただ、心配なのは、安心、安全のほうの過度な投資を避けながらということですけど、 これは大事なことですけど、あるいは人件費ですね、この削減も大事なことですけど、職 員に労働的負担とか経済的負担をかけないように、その辺も考えながらぜひやっていただ きたいと思います。 私からは以上です。

**三浦副委員長** 企業局の第3期中期経営計画、平成26年から29年、安心・安全の施設管理というところ、電気事業、工業用水道事業の両方なんですけれども、既存施設、耐震化の数値目標がかなり低いのかなと。工業用水道事業で39%。ただ、これは耐震化のロードマップに基づいてということですけれども、この39%を前倒しで少し耐震化を上げたりとかということは考えられなかったのかというのを1点お聞きします。

森本企業局長 電気事業の水路工作物といわれる、例えば、芹川で言うと発電所は実は井路組合というか、井路と共同で管理しております。基本的には、昔からのトンネルなり水路がずっとあるだけで、余り地震の……。老朽化対策をすればいいという感じなんですけど、水路の補強をするときには、私どもと井路と共同で、持ち分に応じてお金を出さないといけない。向こうのほうの都合もありますので、一度にはできないという状況です。企業局だけの負担でするわけにはいかないということです。特に井路は延長が長いもんですから、少しずつしていっているという現状であります。

**三浦副委員長** 電気事業、工業用水道事業、両方そういったことということでいいんですかね。工業用水道事業に関しましても、耐震化率の累計が39%という……。

**森本企業局長** 工業用水については、長い配水管がありますけど、基本的に地震でこれが全部壊れたということは余りなくて、継ぎ手のところがどこか傷んでいる。管自体は傷まないと考えていまして、管を補強すると考えています。ですから、ジョイントのところを補強する、もしくは壊れたときに早急に入れかえれるようなジョイントの補修、備蓄をしようというふうに考えています。

全線にわたって、そこで断層がずれたりとかない限りは、基本的には余り壊れないと考えていますので、過去の例からですね。壊れたところをすぐ補修できるような、資材を備蓄しておるという計画だけですので、延長的にいうと、当たらないところは上げていないので、パーセントになると数字が低いということです。

**三浦副委員長** わかりました、説明いただきました。特に問題ないという、今、局長のお話で、全線は難しいにしても、つなぐ部分だけを補強というか、耐震化を上げていれば、いかなる災害等が起きてもとりあえず大丈夫だという発言でよろしいんですか。

**森本企業局長** いかなる災害といいますか、地震のときに鋼管がそのままぐっと曲がった とかいうことはないと。ですから、ジョイントを補強すると。延長的にいうと短いんです けど、そういう意味では、全線をできるという目標に変えてもいいかもしれないですけ ど、延長上、39%と。

小嶋委員長 そのほか何かありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**小嶋委員長** ほかにないようでありますので、これをもちまして企業局関係を終わりたいと思います。

執行部の皆さん、お疲れさまでした。

[企業局退室、商工労働部入室]

小嶋委員長 これより、商工労働部関係の審査に入ります。

西山商工労働部長 商工労働部長の西山でございます。

委員の皆様におかれましては、商工労働行政を初め県政の諸課題に対し、ご指導、ご鞭 撻をいただいておりまして、ありがとうございます。

本日は、付託案件、県内所管事務調査のまとめ、そして諸般の報告をご説明させていた だきますので、よろしくお願いします。

冒頭、ちょっとお断りでございますけれども、商工労働企画課の神課長が緊急に入院を することになりまして、本日欠席ということになりましたが、よろしくお願いいたしま す。

小嶋委員長 まず、継続請願の審査に入ります。

継続請願21四国電力伊方原子力発電所再稼働に反対する意見書の提出について、執 行部の説明をお願いします。

**小野工業振興課長** 四国電力伊方原子力発電所再稼働に反対する意見書の提出について ご説明いたします。

お手元の継続請願文書表の2ページをお開きください。

福島第1原発の大変な事故を経験し、今なお問題を抱える我が国では、経済的・社会的な必要性だけで原子力発電所を稼働させることは決して許されるものではないと考えています。国及び電力会社において、徹底的に安全性を検証し、安全対策を強化することが大切と考えています。

現在、国では、原子力規制委員会が、専門的かつ最新の知見に基づいた新たな規制基準 を策定し、これを上回る安全対策がとられているかを確認しています。

委員会資料の1ページにこれまでの経緯を記載していますとおり、審査が始まって1年 近くが経過していますが、中立公正な立場から厳格かつ丁寧に審査が行われているものと 認識しています。

以上でございます。

小嶋委員長 ただいまの説明について、皆様のご質疑をいただきたいと思います。

**吉冨委員** 今県ではですね、あらゆるところで耐震化に予算をつぎ込んでいますね。他 方、東日本大震災で大惨事が起きているわけですね。そういったものを参考にしたとき に、私はこれは非常に危険だと思います。

耐震化構造が完璧でない伊方原発を再稼働したら非常に危険が伴う。ほとんどの庁舎も 学校も全てですね、耐震化工事に予算をつぎ込んでおるのに、やはり伊方原発の再稼働を させるというのはちょっと無謀じゃないかという気がいたします。

担当課長、何かお考えはないですか。

**小野工業振興課長** 耐震化等のご懸念につきましては、さきほど申しましたとおり、原子力規制委員会がですね、世界で最も厳しいという基準に基づいて厳格に公正に審査をしているという状況でございますので、それを見守りたいと考えております。

**吉冨委員** 見守るというのはちょっと私は理解がよくできないから、もっと詳しく教えて。見守るというのはどういう形なんですか。

小野工業振興課長 原子力規制委員会の決定、そしてそれに基づく国の判断というのを注

視していくということでございます。

**嶋委員** 一般的なことをちょっと申し上げます。原発の依存度を低くしていくという意見は国民の一致するところだと思います。そういう中で、再生エネルギーによる電力供給は急ピッチに進んでますけども、どんな再生エネルギーがどれくらい出てくるのかというのもわからない中で、電力の安定供給をしていくにはやっぱり、ご説明のあった原子力規制委員会の新しい基準による安全というものが確認されたところは、必要最小限再稼働していくことが必要だと思いますので。

今安全確認をしているんですよね。それを見守っていくということで僕はいいと思いま すけどね。

**小野工業振興課長** 4月11日に出されましたエネルギー基本計画の中でも再生可能エネルギー等を一気に伸ばして、できるだけ原子力発電の依存度を下げていくというのは国の方針でございます。

そのために県といたしましても、ご存知のとおり再生可能エネルギーの振興というもの には力を込めているところでございます。

実際、安定供給のためにベースロード電源として原子力発電は必要という国の判断はそういう形で出ておりますので、やはり県といたしましても、国民生活、経済を守るために安定的で低廉なエネルギー源を確保するというのは国として必要でございますので、やはり国の方針というものを、なかなかどうするというのは言いづらいんですが、それを注視して、県としても、再生可能エネルギーなり、国が進める政策にはできるだけ積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

**嶋委員** 重ねて申しますけども、要するに新基準で安全が確認された原発については、今 ご説明があったとおり、国民の生活や経済、あるいは地球環境のためにも必要最小限、大 前提は安全が確認された原発というところなので、それについては再稼働していくべきだ と思いますので、この請願はちょっと。

原発依存から脱却し、エネルギー政策の転換方針を明確にすべきだと思いますとなっていますが、原発の依存度を低くしていくというのは国民のコンセンサスを得ているわけですから、エネルギー政策の転換方針をもうちょっと時間をかけて見てみないと、今判断すべきことでないと私は思います。

吉冨委員 東日本大震災ではっきり答えが出ているわけです。それを持ってきてね、しかも何十年後には南海トラフで別府から大分から一帯が津波にやられますよということも出てるんです。そういった中で再稼働ということは口にも出せないのではないかと私は思うんです。

県民はおろか、あの一帯の方々が全てあの東日本大震災みたいになりますよ。そういう ことを県が推進していけるのかということも十分考慮してください。

**小野工業振興課長** 繰り返しになって大変申しわけございませんが、国が世界で一番厳しいと言われている基準でもって原子力規制委員会が再稼働が可能かどうか、とにかく安全を第一に考えながら判断していくという状況でございますので、その状況を県としてもきっちり見極めていくということでございます。

以上でございます。

**吉冨委員** その基準をしっかり守って、まだ慌てることはないんですから。

私は再稼働は反対ですから、そういった国の基準とかをしっかり見極めて、再生可能エネルギーとかがどんどんできてますから、そっちにウエートを置いていくべきだと私は思います。

小嶋委員長 ほかはありませんか。

[「なし」、「取り扱いを」と言う者あり]

**小嶋委員長** それでは、最低限しっかり確認できたら再稼働するということも必要ではないかという意見と、それから再稼働反対という意見で、割れております。

ですから、国の結論もまだ出ていません。ということからすると、継続をしてさらにまた審査をするという取り扱いでいかがですか。

[「異議なし」と言う者あり]

小嶋委員長では継続審査ということにご異議ありませんか。

[「なし」と言う者あり]

小嶋委員長では異議はないので、本請願は継続審査することに決定をいたしました。

以上で継続請願21の審査を終わります。

次に、去る5月14日から6月4日にかけて実施しました県内所管事務調査のまとめ を行いたいと思います。

では、執行部の説明を求めます。

西山商工労働部長 委員の皆様におかれましては、去る5月14日から6月4日までの間、県下の商工労働部関係の地方機関、団体、企業等を調査いただきまして、ありがとうございました。

このたび調査いただいた各地方機関は、それぞれの分野で業務の執行に努めていると ころであり、また、団体、企業につきましては、商工労働部が実施した事業の関係箇所 であります。

現地でご指導いただいた貴重なご意見は、今後の施策に十分に生かしていきたいと考えています。

県内所管事務調査を踏まえ、まとめとして公共職業訓練と食品加工企業に対する支援 について、商工労働部の取り組みをご説明をさせていただきます。

それでは、担当課長より説明しますので、よろしくお願いします。

藤原雇用・人材育成課長 公共職業訓練について、ご説明いたします。

委員会資料の2ページをごらんください。

公共職業訓練とは、職業能力開発促進法に基づき、県や国が行う職業に必要な技能及 び知識の習得を目的に行う職業訓練をいいます。

その体系は、新たに職業につこうとする新規学卒者を主な対象とした施設内公共職業訓練、離職者・転職者、母子家庭の母等、障がい者を対象とした施設外委託訓練、在職者のスキルアップを図るための施設内でのおおむね2~5日程度の短期職業訓練となっております。

県立職業訓練施設の設置状況でございますが、中津市に専門課程の高度職業訓練を行 う工科短期大学校を、大分市、佐伯市、日田市、別府市に普通課程及び短期課程の普通 職業訓練を実施する高等技術専門校3校及び竹工芸・訓練支援センターを設置していま す。

工科短期大学校では、機械システム、電気・電子システム、建築システムの3系で主に学卒者を対象に高度な知識と技能を兼ね備えた実践技術者の育成に取り組んでいます。高等技術専門校3校及び竹工芸・訓練支援センターでは、ものづくり系のメカトロニクス科、電気設備科、建築科等、ビジネス系のオフィスビジネス科など、11科、定員430名の訓練科を設けて職業人に必要な知識や技能を習得するための実践的な職業訓練を行っています。

委員会資料の3ページをごらんください。

25年度の就職状況については、工科短期大学校ほか4つの職業訓練施設において、 1年間の定員320名に対し、修了生数は241名、就職者数228名、就職率は9 4.6%となっています。訓練内容の充実に加え、就職先の開拓やインターンシップな ど、就職支援に努めていきます。

離職者・転職者向け訓練としては施設内訓練だけでなく、民間教育訓練機関等への委託による職業訓練も実施しています。

今年度は、介護分野やIT分野、医療事務など求人・求職ニーズが高い分野を中心に96の訓練コースと1,610名の定員枠を確保している状況です。平成24年度実績では、1,368名の修了者に対し、就職者数1,088名、就職率は79.5%です。

それから、4ページをごらんください。

障がい者に対する職業訓練の実施状況でございます。内容としては座学と実習を組み合わせた訓練や、企業の現場を活用した実践的な訓練などを実施しています。

委託訓練の実施に当たっては、各高等技術専門校に配置した障害者職業訓練コーディネーターや大分高等技術専門校に配置した障害者職業訓練コーチが、訓練前の障がい者と企業とのマッチングから訓練終了後の就職、定着指導まで、一貫した切れ目のない支援を行っています。25年度は、47名の修了者に対し、就職者35名で、就職率は74.5%です。

公共職業訓練につきましては、大分県職業能力開発計画に基づいて実施しておりますが、経済情勢や社会ニーズに応える優秀な人材を育成することが大切であるため、計画は、5年ごとに見直しを行っています。現在、第9次計画について、入校・就職の状況、訓練内容、施設や機器整備等についての検証を行っています。

また、平成28年度から32年度を計画期間とする次期第10次計画については、第9次計画の検証も含めて、今年度から、県立職業訓練施設の訓練内容やカリキュラムのあり方の検討をしていきます。今後、労働力人口が減少する中での職業能力開発の実施目標や基本施策について、県職業能力開発審議会等でご審議をいただきながら、28年の秋頃をめどに計画を策定する予定にしています。

最後に、本県経済の持続的な発展のためには、優秀な人材を育成し、その人材に県内で活躍してもらうことが大切です。公共職業訓練を通じて、企業が求める即戦力となり得る人材の養成や、一人一人の能力や個性に応じた職業能力の開発を図り、本県経済の発展並びに雇用の安定につなげていきたいと考えております。

**小野工業振興課長** 食品加工企業に対する支援につきまして、ご説明させていただきます。

委員会資料の5ページをごらんください。

左上の背景・意義の欄にありますとおり、食品産業は、少子化に伴う人口減少や高齢化による健康長寿志向の高まり、食の簡便性、安心・安全、量より質や楽しさといった食生活の変化など、取り巻く環境は大きな転換期を迎えております。また、②にございますとおり、事業所数、従業員数ともに県内製造業に占める割合が高く、県内全域に存在していることから、地域経済や雇用に大きく貢献している状況でございます。

このような中、下の取組内容・目指す姿の左側にありますとおり、25年度から、中核食品加工企業を育成し、加工食品の取引拡大と原材料供給体制の確立による地域経済の活性化を図るため、農林水産部と連携し、設備導入への支援を行っているところでございます。

なお、製造設備につきましては、先般、県内所管事務調査においてごらんいただきま した宇佐パン粉や九州ジージーシーなど、5社を支援しています。

次に右上の課題・方向性の欄をごらんください。食品加工企業につきましては、品質・衛生管理や商品開発、人材育成等の面で課題も多いため、設備支援だけでなく、異業種、産学官も含めた多様な交流、連携の場が必要となっております。

そこで、食品産業を県経済の成長産業にするため、真ん中太枠のとおり、おおいた食品産業企業会を今年2月に立ち上げたところであり、成長意欲のある食品加工企業など65の企業や団体が会員となっております。

企業会の取り組み内容でございますが、マッチングでは、コーディネーターによる会員企業の訪問等を行っておりまして、新商品の原料調達や設備の改良など、既に個別のマッチングが進んでいる状況です。

商品開発では、その中核となる食品オープンラボを産業科学技術センター内に8月上旬には開設することとしています。オープンラボには、食品の試作や簡易評価等ができる機器を揃え、産業科学技術センターの研究員が企業の商品開発を支援するとともに、加工技術人材の研修の場として広く利用促進を図ることとしています。

ワーキンググループでは、食物残渣の有効活用や食品表示などの勉強会を開催した り、味覚データを活用した商品開発や大分発ハラール認証制度の検討など、成長のため の連携した取り組みを企画実行してまいります。

販路開拓、企業 P R では、首都圏で展示商談会の出展準備も進めているところでございます。

以上の取り組みによりまして、県内のみならず国内外で戦える食品加工企業の育成・ 支援を、農林水産部など関係部局と連携しながら押し進めてまいりたいと考えておりま す。

以上でございます。

**小嶋委員長** ただいまの説明について、委員の皆さんからご質問がありましたらお願い します。

**玉田委員** 実力がなくてあれなんですけれども、議会でこれ、まとめたほうがよかったか

なと思いながらね。見たものを議会がまとめて、そして議論するようなことをこれから考えていかないとなというふうに思いながら聞いていました。

今のお話を聞いて、ちょっと見て、いろいろメモをとりながら感じたことを少しお話し したいということでいいですか。見解を聞きたいという。

造船技術センターとか、それから竹工芸のところで聞いて思ったのが、伝承技術というか、熟練技術の継承がこれからの課題ということで、例えば、造船のところでいうと、団塊の世代の皆さんがいなくなった後の熟練技術をどういうふうに継承させていくかということが課題だというふうにおっしゃっていましたし、それから竹工芸については、あそこから巣立っていっても、当面一人前になる10年間をどういうふうに生活していくかというか、そこがやっぱり非常に大きな課題だというふうに思ったので、その辺の人材育成も含めて当然お考えでしょうけれども、少し力を入れるべきかなというふうに思いました。後でその辺ご意見あれば。

それと、きょう挙がっていなかったですけど、大分高等技術専門校の件で、寮ですね、かなり老朽化が進んでいて、耐震化のほうも非常によくないということでありますので、やっぱりあそこで学んでいる人たちが寝泊まりしているということがあるので、そこについても少し、当然そちらのほうに話は入っているということでしたけれども、気になりました。

それと、食品産業の件でいくと、これは宇佐パン粉のところでいろいろ意見交換、立ち話で話しているときに、大分県内に大規模な大麦の調製施設がないんですよね。麦焼酎の大分ということで、大麦の関係が乾燥調製施設とか製粉施設が整っているかというと、調べてみると、ちょっとこれはないんですよね。

その辺がやっぱりこれからの課題ではないかなというふうに思いましたので、それは食品加工になると農林水産との連携というのが非常に重要になってくると思いますので、その辺の側面から、担当課のほうでそれぞれご意見あれば伺いたいと思います。

藤原雇用・人材育成課長 まず、1点目の各分野における人材育成の点でございますが、 施設内訓練と別に認定職業訓練という制度がございます。事業主が共同で職業訓練を行う んですけど、そこでも非常に若者の人材育成ということにも力を入れておりますし、もう 1つ、昨年から国が若年技能者人材育成支援等事業という大きな事業をつくっておりま す。

この中でものづくりマイスターといった制度を設けて、若年技能者の後輩の指導といったことも含めて行っておりますので、そういったところも取り組んでいきたいというふうに思います。

それから、大分高等技術専門校の寮の問題につきましては、私も現地を見まして、確かに地盤等がかなり浮いている部分もございますので、先ほどの第10次計画の見直し、見直しの中には施設整備の部分も当然入ってきますので、その中とあわせて検討していきたいというふうに考えております。

**小野工業振興課長** まず、造船技術等における熟練技術者の技術の継承という面でございますが、私どものほうにもやはりそういう不安というのは聞いております。そういう中で、熟練技術者が今まで勘で行っていたところを何とか若い技術者が補えないかということで、3DCADを活用したそういう造船技術の勉強をしようという動きがございまし

て、現在、3DCADによる勉強会というのを立ち上げる方向で、今、企業さんとちょっとお話を進めているという状況がございます。

あともう1点、大規模の大麦の調製施設の件につきましては、農林水産部と今後ちょっと検討させていただくということでご理解をよろしくお願いいたします。

**玉田委員** 竹の件なんかは、大分県でも非常に特色のある分野でもありますので、ぜひ1 0年間の分がきちっと下支えできるようにお願いしたいという。お願いします、要望で す。

それと、大麦の大規模施設については、非常に困難な状況がいろいろあるという話も聞いておりますので、一朝一夕にはできないと思いますけれども、ぜひその辺で前向きに検討をしていただければというふうに思います。

以上です。

**三浦副委員長** 公共職業訓練についてです。これは要望で、各学校を回って、例えば、障がい者の方々が入校されて就職等というのは学校によってかなりばらつきがありました。率が高かった学校の話を聞くと、上にも書いていますように、コーディネーターの方とか、そういった方々のサポートがきっちりあったからという話も聞きました。

今ちょうど第10次の計画を立てられている段階だと思いますので、ぜひそういったコーディネーターの方を各学校にもっと配置していただきたいというのと、大分高等技術専門校、特に自動車整備科とかというのは非常に人気があって倍率も高かったと思います。

そういった科をふやすとかというのもぜひこれからの、自動車関連、大分県は九州でもかなり先進県でありますから、そういったところの若者を育てていくという観点で、例えば、科をふやしたりとか、そういう見直しもぜひ検討していただきたいというふうに思います。

以上です。

小嶋委員長 そのほかありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 ほかにないようでありますが、私もまあ玉田委員がおっしゃってましたように、事務局とちょっと相談しながら、せっかく5日6日かけて回らせていただいたので、我々なりの問題意識というものもまとめておくことも必要だなということは、ちょっと事務局レベルでは話をしたんですけども、そのことがきょうまでにでき上がらなかったので申しわけなかったと思いますが、今後またそういうふうなことも何らかの形で申し送りするなりして、相互に問題意識を共有しながら議論するということにしていったらいいんじゃないかなと、そういう感想を持ちましたので、そのことについては申し上げておきたいと思います。

それではこれで、県内所管事務調査結果のまとめを終わります。

次に執行部より諸般の報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

工藤経営金融支援室長 議案書の一番最後の66ページの大分県中小企業者等向け融資の損失補償に係る求償権の不等価譲渡の承認についての報告議案の内容についてご説明いたします。

では、資料の6ページから7ページをお開きいただきたいと思います。

(1) の報告議案について及び(2) の再生スキームの概要を見比べながらご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず(1)の報告議案の骨子ですが、多額の債務がある卸小売業社A社について、収益性のある優良事業を生かすため、第三者機関である中小企業再生支援協議会の支援を受けて再生を図ろうとするものです。

この再生の計画は、全ての金融債権者の合意のもと、一律に債権カットを行うとともに、優良事業に必要な運転資金等を再生ファンドが供給する等、関係者が支援を約束する中で作成されたものであります。

こうした再生計画を実行するためには、債権カットが避けられませんが、カットする債権の中には、大分県信用保証協会が金融機関に代位弁済した求償権も含まれていました。その1,210万8千円あった求償権を1,159万3千円カットした残り51万5千円を再生ファンドに譲渡、つまり金額を縮小して譲渡する、不等価譲渡を行ったものでございます。

この債権カット、権利放棄した1,159万3千円の中に、県が信用保証協会に損失補償した分が190万2千円含まれていましたので、この190万2千円分の権利放棄を行ったものでございます。

今回の報告に関する手続につきましては、信用保証協会から知事に対して本年の4月28日に承認が求められ、A社の事業再生に資すると認められましたので、大分県中小企業者等向け融資に係る損失補償に関する条例第3条に基づきまして、知事が5月7日に承認し、第4条に基づき、今回、議会にご報告するものでございます。

以上が骨子でございます。

続いて、(2)の支援を受けるに至った背景についてでございます。A社は、県内で 卸小売業を営んでいますが、平成6年頃から、業績好調もあって事業拡大を図るため、 提携しているスーパー内へディスカウント店として7店舗に出店するとともに、業務の 多角化を図り、自社の販売にも寄与する貸しビル建設を行ったところでございます。

しかし、平成15年に規制緩和による取り扱い商品の販売自由化が行われ、新規参入 業者との過当競争が始まったこと等により、出店費用等を回収できないまま撤退を余儀 なくされました。

また、貸しビル3棟を建設いたしましたが、入居率が年々低下し続けたため、やむなく平成19年から順次ビルを売却いたしました。そのため建設資金を回収できず、事業拡大に失敗し、その結果、約6億円程度の金融負債が残り、債務超過に陥っているという状況でございます。

続いて、(3)の継続する事業の状況ですが、今回継続いたします卸小売事業自体はA社の自主努力で、ここ3年連続で黒字となっております。A社は、所在する市内の旅館ホテル・飲食店の約200社に商品を供給しているのですが、現在、仕入れ先に対し、約3千万円程度の長期未払い買掛金があるため、現金仕入れしかできていません。逆に、商品の販売につきましては、旅館ホテル等への販売は掛けが基本であるため、資金繰りが厳しい状況にあり、このままでは黒字倒産となる可能性が高いと判断されたところでございます。

(4)の再生スキームの内容ですが、以上のような状況を受けまして、A社と金融債権者が協議した結果、再生支援を中小企業再生支援協議会に要請し、再生計画が作成されました。その内容としましては、A社の累積する金融債務の一部をカットするとともに、A社の継続可能な卸小売事業と、過去の卸小売事業による未払い買掛金等の一般債権をB社に譲渡・承継させることとしております。その上で、事業再生に必要な運転資金等、約5,200万円を再生ファンドが供給するという再生スキームができました。

これにより、事業譲渡後、事業引継会社B社につきましては、金融債務が5千万円に 圧縮され、過去の仕入れに伴います未払買掛金約3千万円を、ファンドから調達した資 金で一括返済するとともに、掛け取引を再開して、資金繰りの改善を図ることになりま す。

最後に(5)再生の効果ですが、当該再生計画の実行により、A社の収益事業がB社の事業として再生され、従業員9名の雇用が維持されるとともに、A社と取引関係にある旅館ホテル・飲食店にとっては、円滑な商品供給が継続されることで、経営の安定化にも寄与することになります。

なお、A社については、代表者は経営責任をとって退任するとともに、自己破産いた します。また、A社は法的清算手続をとることとなります。

以上が報告議案の内容でございます。

**小嶋委員長** ただいま、求償権の不等価譲渡の承認について報告がありましたが、質疑等はありませんか。

**古手川委員** 求償権については、手続上何も問題ないと思っております。ただ、今、お酒の卸の業界ですね、ディスカウントから最近はコンビニが全部お酒を扱うようになって、業界として非常に厳しい業界だと思うんです。

そうした中で、やっぱりパイが縮んでいく中で、できればその業界にいれば競争相手がなくなってくれたほうがありがたい。広がっていくときなら構いませんが、みんな赤い大きな風呂敷を抱いた中で経営している会社が多いと思うんです。落ちるはずの会社が、その赤い風呂敷が随分軽くなってまた戻ってきて、またそこで競争しなければいけない。

ここ数年来、どこの業界もそうなんですが、何となく私も事業をする一人としてそこのところが国の施策でもあるし、そういう失業の問題だとか、弱者に対してのということではあるんですが。取引先が掛けだという、掛け売りじゃないと買えないという、そういうところもどこかで改善をしないと。黒字であれば――黒字になるはずはないと思うんですけどね。

現金で仕入れて掛けで売って、1割とか2割高く売ればまた別ですけれども。1割、2割高く売れるんであれば、ほかの方がちゃんと供給すると思うんですね、危険負担率も入れて。それが取引だと思う。だから、それは仕入れ先がなくなるということではないと思うんですね。

100%全部できるんではなく、やっぱり悪いところにしてもそこでなるんでしょうけれども、お話をお伺いして、ちょっとそういう矛盾を感じておりますので、1つの意見としてですね。

求償権に関しては手続は問題ないと思います。

工藤経営金融支援室長 委員のご指摘の部分もあろうとは思うんですが、地域におきましては、小規模な飲食店が特にそうした信用取引でしか仕入れられないところが多いという実態もございますのが1つと、あと、この会社自身は事業採算性があるといいましょうか、経済性がある中で事業を継続できるという判断での再生計画というふうになっておるところでございますので、その点に着目した再生ということでございます。

小嶋委員長ありがとうございました。ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 ほかにないようですので、その他の報告に移ります。

工藤総務企画監 大分県中小企業活性化条例の成果検証についてご報告いたします。

県内企業数の99%以上を占める中小企業が意欲を持って活躍していけるよう、県や 関係機関が連携して中小企業を支援することを定めた大分県中小企業活性化条例を昨年 3月に制定しました。

その後、各振興局ごとに開催した地域懇話会において周知を図っているところですが、それだけではなく、条例の制定により中小企業が元気になったと実感できる状況にすることが重要です。

そこで、中小企業の経営者や商工会、金融機関など各分野の方からなる中小企業活性 化条例推進委員会での意見も踏まえ、中小企業の活性化について考え方を整理するとと もに、活性化できたかどうかを具体的に検証する方法をとりまとめ、先日公表したとこ ろです。

お手元の委員会資料の9ページをごらんください。

まず、中小企業がどういう状況になれば活性化したといえるか、活性化の考え方についてご説明いたします。

資料の左上に、中小企業の活性化と書いている部分でございますが、③の売上・収益の増加、雇用者数の増加といった具体的な数値による成果をあげることとともに、①の元気や誇りを持てるようになることや、②にあるように改革、改善、挑戦の気概を持てるようになるといった、行動やマインドの向上も活性化の大事な要素であると考えました。

次に活性化に向けた目標及びその達成度をはかる項目を記載したものがその下の表です。

まず、表の左側にあります中小企業活性化の成果目標については、産業集積や企業誘致の推進、ベンチャー企業育成や創業推進、商業の振興など6つの分野において、中小企業が活性化したといえる具体的な目標を掲げています。その右側には、それぞれの目標の達成度をはかる指標として、27年度を目標年度とした32の項目を掲げています。

例えば、一番上の産業集積や企業誘致に関する成果目標の考え方は、自動車、半導体等の集積や企業誘致を推進することにより、中小企業が主体的に大企業との連携を促進し、価格や品質面での競争力を高めるなど、提案型企業として、付加価値の高い商品やサービスを生み出し、域内外への商品展開力を身につけることができるようになれば中小企業が活性化したと捉え、こうした状況になることを目指すというものです。

また、その右側には、目標の達成度合いを具体的に測定するための指標として、例えば、自動車については、自動車関連部品を継続して取引する企業数を掲げています。

また、2番目の経営革新やベンチャー企業の育成による売上げや収益力の向上、創業 支援による創業者数の増加という成果目標については、まさに中小企業の挑戦の気概を 示す経営革新承認件数やビジネスプラングランプリ応募件数、創業件数などを成果指標 としております。

なお、各目標の達成状況については、それぞれの成果指標だけではなく、各種統計の数値や、企業訪問などで調査する企業マインドも踏まえ、総合的に検証してまいりたいと考えています。

続きまして、九州・沖縄地方成長産業戦略について、ご報告します。

委員会資料の10ページをごらんください。

昨年6月に閣議決定された日本再興戦略に基づき、九州・沖縄地方が連携を強化し地域の強みを生かした産業戦略を定めて、その実現を図ることを目的とした九州・沖縄地方産業競争力協議会を昨年11月に設置しました。九州・沖縄・山口の経済界、各県・政令市の首長、国の地方機関の長で構成するこの協議会や地域の声も踏まえながら、今年の3月に九州・沖縄地方成長産業戦略の策定に至りました。

11ページをごらんください。

戦略の概要についてご説明いたします。

中央に4つの枠がありますが、クリーン分野、医療・ヘルスケア・コスメティック分野、農林水産業・食品分野、観光分野の4分野を九州・沖縄地域の戦略産業分野としました。

各戦略分野の主なものを説明いたします。

クリーン分野では、全国に先駆けて九州で水素エネルギー社会の実現を目指し、燃料電池自動車の普及と水素ステーションの整備の一体的な推進を図っていくこととしています。また、豊富に存在する地熱や洋上風力などの再生可能エネルギーの産業拠点化や海外への事業展開を図ることとしています。

医療・ヘルスケア・コスメティック分野では、半導体関連産業の技術をもとに、九州 レベルでの産学官連携を進め、東九州メディカルバレー構想等の地域プロジェクトとも 連携しながら世界に通用する医療機器等の生産拠点を目指すこととしています。豊富な 農林水産資源や大学等の知見を生かし、九州を機能性食品の世界的拠点とすることも考 えていきます。

農林水産業・食品分野では、全国の農業産出額の2割を占めるフードアイランドであり、アジアに近いという九州の強みを生かすため、九州が一体となったテストマーケティングなどにより、九州ブランドを確立し、海外への販路拡大を図ることとしています。

観光分野では、九州地域戦略会議が策定した九州観光戦略の確実な実施を図ることとしています。特に、海外からの観光客をふやすため、無料公衆無線LAN、いわゆるWi-Fiの整備や、24時間いつでも相談できるような電話通訳など、多言語対応のサービス提供体制の構築など、海外からの観光客誘致のための環境整備を推進することも

検討していきます。

左下に九州、沖縄の連携を記載しています。那覇空港の国際物流ハブ機能を活用した 九州・沖縄地域の産品のアジア展開など、九州と沖縄の具体的な連携促進について、戦 略に位置づけたところです。なお、沖縄地域は、経済情勢や地理的条件が特異的である ことから、12ページにあるように戦略の沖縄編を策定したところです。

この戦略については、4月21日に開催された各ブロック代表知事と甘利経済再生担当大臣との意見交換会において、九州地方知事会長である広瀬知事が概要を説明するとともに、国の成長戦略の改定版等に今回の地方成長産業戦略を反映し、取り組みを後押しする規制緩和や支援策の充実を要請しました。

6月4日には、麻生会長が甘利大臣に面会し、地域が一丸となって本戦略を着実に遂行し、経済の好循環を図っていく決意を伝えるとともに、戦略推進のため、規制緩和を初めとした積極的支援を要請したところです。

13ページをごらんください。ここから15ページまでは、今回策定した戦略に基づき、22本の具体的なプロジェクトをまとめています。

国も、地方の策定した成長戦略を2年間フォローアップしていくこととしていますが、それぞれのプロジェクトを実現させるためには、提案県を中心に九州各県の産学官がこれまで以上に連携を強め、取り組むことが重要です。

本県は、九州地方知事会の事務局としての立場から、本協議会の事務局を担当していますが、本県のみならず、九州全体の成長、発展を見据え、各プロジェクトの実現に尽力していきたいと考えています。

なお、戦略本文及び提言を別冊でお配りしていますので、後ほどごらんください。 以上でございます。

### 武藤商業・サービス業振興課長引き続き報告をさせていただきます。

資料の16ページをごらんいただきたいと思います。フラッグショップ坐来大分の経営及び活用状況等について、ご報告を申し上げます。

坐来大分は、おおいたブランドの確立、大分の素材を生かした魅力ある商品の開発、 農林水産物及び加工品の販路拡大、挑戦する人材の育成という4つのコンセプトを掲 げ、平成18年に情報発信力の高い東京・銀座に設置し、これまで8年を経過したとこ ろでございます。

坐来大分を運営する大分ブランドクリエイト株式会社の平成25年度の経営状況につきましてご報告を申し上げます。

16ページの2の経営状況についてをごらんください。

売上高は、1億7,252万1千円で、対前年度比では、113万円の減少となりました。経常損益はマイナス555万9千円、税引き後の当期純損益では、マイナス59 2万2千円となり、平成22年度決算以来の赤字となりました。

売上減少の主な要因は、利益率の高いディナーの売り上げが落ち込んだことによるものです。オープンから8年が経過し、顧客の世代交代に対応した新規顧客の獲得が不十分であったこと。また、銀座地区における飲食業界の状況が、価格の高い店と価格の低い店の売上げの回復が見られておりますけれども、坐来のような中間クラスに位置する

店舗については、依然として厳しい状況にございます。

これに加え、昨年末から今年の初めにかけての料理長交代に伴い食材の原価コントロールがうまくいかず売上原価が増加したことなどによるものです。

次に、その下の3の活用状況につきましては、別府市、宇佐市の地域フェアなど行政機関による活用が8件、民間企業等による活用が7件、合計で15件ございました。主な活用事例につきましては、この資料の18ページから21ページまで紹介していますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

17ページをごらんください。4のパブリシティについてです。

25年度に新聞、テレビ、雑誌などに取り上げられた件数は全部で114件で、依然強い情報発信力を維持し、坐来はもとより県内の観光地や県産品、生産者などのPRにつながっています。雑誌などに掲載された事例につきましては、22ページから25ページに紹介しています。

次に、5の店舗改装についてです。

オープン後8年が経過し、内装や設備に傷みが出てきておりますことや、県立美術館のオープン、JRデスティネーションキャンペーンなどに向けて情報発信機能を強化するために、今年度、店舗を改装することとしております。

改装のスケジュールですが、営業に支障のないよう8月のお盆を挟んだ約10日間で集中的に工事を行いまして、8月20日をめどに営業を再開することとしています。改装のイメージについては、26ページから27ページにイメージ図を添付しております。

次に、6でございますが、26年度における経営向上対策についてです。商工労働部を初め県庁関係部局と東京事務所が連携いたしまして、新規顧客の獲得と食材等の原価管理の強化の2点に特に力を入れて取り組むこととしております。

坐来大分も9年目を迎えております。首都圏での評価もかなり定着してきたと考えております。今後もおんせん県おおいたの本来の魅力はもとより、世界農業遺産や来年に迎える県立美術館のオープン、JRデスティネーションキャンペーン、さらには東九州自動車道の開通など非常にタイムリーな話題がふえる中、市町村や民間企業と一体となってイベントの実施や戦略的なパブリシティの推進などに力を入れ、大分県の情報発信拠点としての機能を一層強化していきたいと考えております。

以上でございます。

小嶋委員長 ただいまの報告について、質疑等はありませんか。

1つだけ単純なんですけど、3期ぶりの赤字になったんですが、赤字はどっちで見るんかな、経常損失益、590万円、それをどのように解消するのかなと。

武藤商業・サービス業振興課長 税引き後の当期純損益は、委員長おっしゃいますように、592万2千円でございます。この赤字につきましては、坐来の発足以来、累積としては赤字がついております。

これにつきましては、一年一年の顧客の開拓、そして新たな坐来の活用という面での経 営面の課題がございます。これにつきましては、まず26年度、黒字化に持っていくのが 最低だと思っております。 そういうことをしながら、県としては坐来と一緒になって、やはり大分県の情報をしっかり出しながら、県全体で潤いをつくっていくような一つの基点にしたいと考えております。

小嶋委員長 累積はどれぐらいですか。

武藤商業・サービス業振興課長 25年度決算終了後の累積の金額は、マイナスの約5千万円になっております。

小嶋委員長 今、5千万円累積で赤字で、この26年の決算で590万円がまた追加されると。

武藤商業・サービス業振興課長 25年度決算を含めまして、約5千万円でございます。 小嶋委員長 はい、頑張っていただくようにお願いします。

**嶋委員** 店舗改装のコンセプトの2番、顧客要望への対応とありますけど、どのような要望があって、どういうふうな対応をするんですか。

武藤商業・サービス業振興課長 恐れ入ります、資料の27ページ、一番最後のページで ございます。ごらんいただきたいと思います。

まず、お客様の要望で一番大きかったものは、やはり個室が欲しいということでございます。坐来の客席、全部で66ございまして、カウンター、それとダイニング、広い部屋、それと個室が2つ現在ございますが、その個室が現在大体6人から8人入ります部屋と12人程度入ります部屋、2つございますけれども、そこから埋まって予約が入っております。今年度につきましても、大体7月の途中まではそこの個室の予約が入っている状況です。そういうことからしましても、お客様から、やはりこの坐来は商談でありますとか、仕事の関係でお使いになられる方が多いものですから、どうしても個室が欲しいということでございまして、恐れ入ります、27ページのお部屋はダイニングでございまして、これは窓側から見た絵でございますが、この絵では右側になりますが、ダイニングに入ってすぐ左のところに個室を2部屋、4人入ることができる個室を2部屋つくります。

お客様の状況によりましては、真ん中のつい立てを取りまして8人入っていただくことができるというお部屋をまずつくるのが1つと、それと、もう1つのお客様の要望としては、先ほど玉田委員のほうからもお話ございましたように、大分の、例えば、竹工芸、竹製品、そういうものについてしっかりしたものが欲しいということもございまして、入り口のところにそういう竹製品等につきましても、価値のあるものは価値のあるような形で見ていただけるような場所もつくるようにしております。

そういうものがご要望の代表的なものになっています。

**嶋委員** 竹細工のアピールをしっかりやっていただいて、販売につながるような形をぜひつくっていただきたいと思いますが、これ25年度の苦戦の要因、高価格と低価格の中間層にあるということを明確に言っておりますが、これに対する対応はどうするんですか。 **武藤商業・サービス業振興課長** この高価格、低価格の話は、坐来があります銀座、銀座の料飲組合の全般的な話を、共通したお話でございます。坐来のコンセプトといたしましては、今、坐来の平均単価がお一人当たり大体1万4千円から1万5千円でございますが、この単価につきましては一度に上げるということはコンセプトとして考えておりません。もっとサービスをいたしまして、この単価をこの中で勝負させていただいて、料理もこれまで以上に地元の産品を使って充実ができるように引き続きしていきたいと考えてお

ります。

**嶋委員** 勝負をかけられるということなんで、期待しておりますので、頑張ってください。

**三浦副委員長** 大分県中小企業活性化条例の関係です。まず、基準値と目標値というのが しっかりと定めていただいているので、そこの確認をさせていただきたいというふうに思 います。

まず、企業誘致の関係ですけれども、平成24年度は基準値が24件、目標値、27年度が20社ということで、どの項目を見てもこの件数だけが、目標値が今の基準値を下回っていますので、どういった理由で20件に目標を合わせたのかというのがまず1点と、31番、32番、企業数、雇用数、率だと少しわかりづらいので、27年度の目標値として企業数を何社、雇用者何人ぐらいという明確な数値があればお示しください。

最後に、ちょっと前後しますが、21番、22番、海外展開というのは非常にこれからの時代、すばらしいことだというふうに思いますが、大分県の中小企業活性化条例の前文もそうです、第11条、この県民の理解、役割というところで、中小企業の振興が県経済の発展や雇用の創出、ひいては県民生活の向上につながるという大きな役割がある中、海外の進出をしていただくよりは、ぜひ県内で支店だったりとかという、そういった考え方というのがなかったのかという、この3点伺います。

広沢企業立地推進課長 ただいま三浦副委員長よりご質問ありました、まず、第1点目の企業誘致件数のお話でございます。32項目ございまして、5番と13番の件数というのが目標のほうが若干低いというということになりますけれども、20件の目標件数につきましては、安心・活力・発展プランですね、5年間の目標が5年で100件ということになっておりますので、それと合わせる項目で一応20件ということにしております。

また、基準となった24年度については、24件の誘致件数でございます。昨年度まで3年続いていて、20件を超えておりますけれども、その前の22年度は実は20件を下回っておりまして、企業誘致につきましては、非常に先行き読みづらいところもございますので、今回の目標については、安心・活力・発展プランの目標値というものを一応定めさせていただいておるところでございます。

我々としては20件をぜひとも超えたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

**工藤総務企画監** 31番、32番の企業数、雇用者数でございますけれども、今、具体的な数字はちょっと手元に持ち合わせておりませんけれども、24年度の現況値が1.01 倍、雇用者数においては0.98倍ということなものですから、国の伸びよりは少しでも上回ろうという精神で1.01倍というようなことで設定したところでございます。具体的な数については、後ほど。

武藤商業・サービス業振興課長 21番、22番の海外展開についてでございますけれども、まず、21番の海外見本市等の出展企業数の数値につきましては、これは主に食品関係でございます。シンガポール、香港、上海等に要は自社の食品等を売り込みに行きたいというところの商談、県等が間に入りまして行いました商談件数でございます。

一方、22番につきましては、製造業、サービス業、そして大学等への活動でございますけれども、いずれにいたしましても、県内でやはりしっかり地盤をつくっていかない

と、海外に出ても成功する確率は非常に低うございますので、まず県内の地盤を固めるというところにつきましては、関係企業としっかり話をしているということでございます。

**三浦副委員長** 成果検証というのが新聞記事で今週月曜日出ていましたけれども、随時目標の見直しを図られていくというようなことも考えにあるみたいなので、ぜひ全ての分野で目標値を超えられるようなご努力をしていただきたいなというふうに思います。

以上です。

小嶋委員長 それでは、そういうことでよろしくお願いします。

それじゃ、ほかの方ありますか。

**玉田委員** 二、三あるんですけど、坐来についての要望です。

累積で5千万円というところで、気になる数字ではあるんですけど、本来の目的で、要するに東京で赤字5千万円出しよるけど、大分のほうでどこかの例えば食材を出すところとか、会社とか、そこがトータルで5千万円以上もうけちょったら、そこでとんとんじゃというふうな考え方でも僕はいいんじゃないかなというふうに思っておるので、ぜひそういう視点で頑張ってほしいということと、それともう一つは、いつも比べられるのが、例えば、銀座に出ていくと、1階のところで各県のいろんな産品を売っていると。

そこと坐来の難しさというか、比べられるんですけれども、でも、あそこはあそこで他 県のところもあれだけの一等地で1階にあるということはかなり金額がかかっていると思 うので、そこら辺のところもうまく説明して、1階に出して物販するよりも、ここのほう が経費がかかっているのかかかっていないかわからんけど、赤字幅が少ないんですとか、 そういうふうな資料づくりとかいうのもあるんじゃないかなというふうに思うので、その 辺をうまく伝えるようにぜひお願いしたいと思います。要望です。

**古手川委員** 今、玉田先生からそういう話がありましたが、先週、会派で、高知でお昼をいただきました。大分はお昼やっていないからですね。そのときに、ちょうど前が高知と沖縄で、1階のそういう産物の販売のスペースも非常に、ちょうどお昼前ぐらいでしたけれども、お客さん大変多かったです。よく売れていました。(「有楽町」と言う者あり)そうですそうです。

それぞれの産品ですけど、見たときにこんなもんが本当に売れるのかなと思って、生鮮食品もあったんですけどね、野菜とか。結構売れているんですね。ああと思いながら、そして、高知で何とか御膳と、1, 500円ぐらいのやつと、せっかくだからカツオのたたきが 5切れぐらい乗って千六百幾らで、1切れずつ賞味をしたんですが、ちょっと飲み物を頼むと、やっぱり 1人2, 500円ぐらい。待っているお客さんもいて、はやっているねという印象を持ちました。

だから、飲食がお昼の時間帯でそれぐらいで、あそこの一等地ですから、ペイしているかどうかというのは私はよくわかりませんけれども、繁盛しているねという思いで。だから、さっきおっしゃる低価格、その辺が昼食で二、三千円は低価格なのかな、どうなのかな、そこもわかりません。

坐来が中途半端。だから、お酒なんかも入れて1万四、五千円であれば、ただ、メニューを見たときに結構1万円前後で坐来の、僕らから見てもそこそこ高級店だねという印象だったんですが、あれが中途半端だというと、そのままやってもですね。僕が言うまでもなく、皆さんも課題として取り上げているとは思うんですが、今までの歴史の中であえて

今そこをいこうということでやられると思うんですけれども、そういう印象を持ちました。

ただ、少し景気が回復する中で、接待交際費が上場企業等は緩やかになってきたから、そういう面での上げていく予想。そうすると、お客さんによっては、もう少し飲み物だとか、大分の麦焼酎もいいですが、邪馬美人が3千円台で安いっすね、買って帰ろうかなと言ったけれども、5千円で売ってもいいんじゃないかなと。あそこに行くお客さんは安けりゃ買うというお客さんじゃないと思うんで。

でも、大分のものを知っていただくということでリーズナブルにしているんでしょうけど。そういう、出せば、じゃ、もう少し高単価なもの、食材のよさだけではなくて、加工するシェフの腕の中でというふうな部分もあるんならそういうメニューもとかですね。

それなりに高級店に近いのかなという印象を持っていましたので、中くらいだということであればですね。感想も含めて。

武藤商業・サービス業振興課長 このたびの改装を改めての契機といたしまして、県産品のPR、そして販売、それの販売の仕方、今、検討しておりますので、これまで以上の成果を出せるように頑張っていきたいと思います。

**古手川委員** ぜひ頑張っていただきたいと思います。

**衞藤委員** ちょっとこれ初めて見たんで、これをちょっと見せてもらったんだけど、沖縄を1ページに出しておりますけど、いいなと思ったんですが、沖縄と交流するのにはですね、大分空港って沖縄の飛行機ないでしょう。ないね。それは何か考えているの。

商工労働部と関係ないかもしらんけれども。交流するのにやっぱり飛行機があったほうがね。昔あったっしょ。なくなっちゃったね。

やっぱり沖縄経由で東南アジアとの交流もできるしね。今から私も勉強しようかなと思 うちょったんですけど、これいいなと思ったんですけど、何かコメントありますか。

工藤総務企画監 この戦略は九州沖縄地域の総合的な戦略ですので、大分県と沖縄県というような個別の航空便のお話だとかいうのは今回議論はされておりませんけれども、那覇空港を使った九州全体の活性化戦略というのは戦略もちゃんとつくっておりますので、今後そういった中で具体的なプロジェクトを推進していくというようなことになっております。

**衞藤委員** 今度、沖縄と大分空港の一般質問をやりましょう。関西はこの前やったけどね。

小嶋委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 ほかにないようですので、諸般の報告をこれで終わりたいと思います。

この際、何かありますか。

[「なし」と言う者あり]

小嶋委員長 ないですね。

これをもちまして、商工労働部関係を終わります。

執行部の皆さん、お疲れさまでした。

#### [商工労働部退室]

小嶋委員長 次に、閉会中の所管事務調査の件について、お諮りいたします。

お手元に配付のとおり、各事項について閉会中継続調査をいたしたいと思います。 これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

小嶋委員長 ご異議がないので、所定の手続をとることといたします。

次に、県外所管事務調査につきまして、お手元に配付の行程表のとおり、案を作成しております。

内容について、事務局のほうに説明をしてもらいます。

[事務局説明]

小嶋委員長 行程等についてはよろしいですね。

それでは、行程はそういうふうにさせていただきます。

皆さん、微妙な調整があれば、事務局のほうに言っていただければと思います。

基本については外さないようにお願いできればと思います。

この際、何かありますか。

[「なし」と言う者あり]

小嶋委員長ないようですので、これをもって委員会を閉じます。